

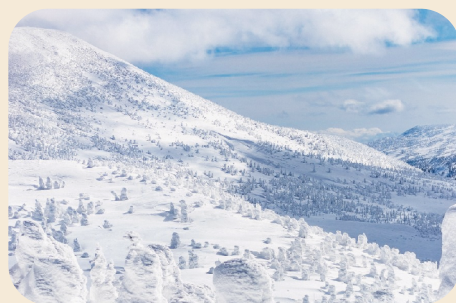


青森市

AOMORI CITY

令和9年度青森市地域おこし協力隊募集要項

移住・定住 サポート隊員 募集



青森市企画部連携推進課

〒038-8505 青森市柳川二丁目1番1号 柳川庁舎3階

017-752-8751

renkeisuishin@city.aomori.aomori.jp

募集人員・応募条件

01 募集人員

移住・定住サポート隊員 1名

02 応募条件

- (1) 3大都市圏（※1）内または政令指定都市のうち、特別交付税措置の地域要件に該当する地域に住所を有し、青森市地域おこし協力隊員に任用後青森市に住民票を異動できる方
- (2) 地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（AT限定も可）
- (4) 心身ともに健康で、何事にも前向きで明るく挑戦する意欲のある方
- (5) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）及びSNS（X、Facebook等）の更新作業が可能な方（※2）
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（※3）に該当しない方

※1～※3の詳細はこのページ下部「応募条件に関する注釈」を参照

03 求める人物像

1

関係者や地域住民と積極的にコミュニケーションをとりながら活動できる方

2

20～30代の若者と一緒に地域活性化に取り組む意欲のある方

3

任期終了後も本市での定住・定着へ向け、具体的なビジョンを持っている方

応募条件に関する注釈

※1 **3大都市圏について** 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、国勢調査令（昭和55年政令第98号）によって調査した平成17年10月1日現在の市町村人口（平成17年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあっては、合併関係市町村における平成17年10月1日現在の市町村人口の合計をいう。）及び同令によって調査した平成27年10月1日現在の市町村人口を用いて算出した人口減少率が11%以上である市町村については、「3大都市圏外」として取り扱うこととする。

※2 **SNS更新作業について** 更新作業だけではなく、本市YouTubeチャンネルへの出演やホームページ等で本名や顔写真の掲載があります。

※3 **欠格事項（地方公務員法第16条）** 次のア～ウに該当するかたは申込みできません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

活動内容

青森市では、近年、転入よりも転出する人口が多い社会減が続いており、特に就職や進学による若年層の社会減が高い水準にあることから、若年の移住・定住、関係人口の創出による地域力の維持・強化を図ることが重要となっています。こうした状況を踏まえ、移住・定住サポート隊員には次の活動に取り組んでいただきます。

1 移住体験及びワーケーション体験プランの企画・実施、地域との連携・調整

- 移住体験者の案内、地域のお手伝いや体験メニューの同行
- ワーケーション体験中の案内、地域のお手伝いや体験メニューの同行
- 特に、若い世代をターゲットにした体験メニュー等の企画・運営

2 SNSを活用した本市の暮らしや本市の魅力、移住に関する情報などの情報発信

- SNSを活用し、移住して感じたことなどを随時発信

3 移住者交流会の企画・運営や定住支援に関する活動

- 特に、若い世代をターゲットにした体験メニュー等の企画・運営

4

その他移住・定住に関する活動

5

自身の定住・定着に向けたステップアップ活動

移住・定住のサポートを行いながら、起業や就職を見据えた市場調査、ビジネスプラン策定、市内企業でのインターンシップ、資格取得等の準備活動

※元地域おこし協力隊の移住コーディネーターと連携して活動を行います。



活動イメージ（1～3年目）

1年目

地域を知り、人とつながる

現状把握・関係性づくり

- ・ 移住体験・ワーケーション体験プランの企画・運営に携わりながら、参加者の案内や地域体験プログラムへの同行等を通じたアテンド業務を実施します。
- ・ 元地域おこし協力隊の移住コーディネーターや担当職員等と連携し、市内のキーパーソン、地域団体等を訪問してヒアリングを行います。
- ・ SNSやWeb等を活用し、移住者のリアルな視点で青森市の暮らしの魅力や地域活動の様子を継続的に情報発信します。

到達目標 1年目の終わりまでに、自身の任期後の定住・定着に向けた方向性（起業か就職か）を明確にします。

2年目

仕組みを動かし、若者・地域をつなぐ

企画実践・ステップアップ

- ・ 1年目に得た地域の知見やネットワークを生かし、20～30代の若者をターゲットとした体験プログラムや交流イベントを主体的に企画・運営します。
- ・ 都市部の若者が継続的に青森市と関わり続けたいとなる「関係人口創出」や「定住・定着」につながる仕組みづくりにチャレンジします。
- ・ 起業に向けた市場調査・ビジネスプラン策定、または市内企業の情報収集や資格取得など、実践的な活動計画を本格化させます。

到達目標 2年目の終わりまでに、具体的な活動計画書の作成完了、または就職先の選定を行います（採用後の定期面談等を通じ、市と共有・合意のうえ進めます）。

3年目

地域に定着し、自立して巡らせる

定着・持続可能な仕組み化

- ・ これまで構築した人脈や活動プログラムを整理し、退任後も地域や次期隊員・関係者が自律的に継続できる体制を確立します。
- ・ 1・2年目に培った地域とのつながりを活かし、起業に向けた開業準備や企業等への就職に向けた活動を重点的に行います。
- ・ 移住・定住サポート活動を継続しながら、地域に根付き、地域の活性化や活力維持の一翼を担う一員としてスムーズに移行・定住します。

到達目標 任期終了後のスムーズな起業または就職（青森市への完全な定住・定着と、地域活力への貢献）。

雇用形態・勤務条件・報酬

01 雇用形態及び期間

- (1) 青森市の会計年度任用職員として市長が任用します。
- (2) 期間は任用の日から同日の属する年度の末日までとし、勤務実績等を考慮し、年度ごとに2回を限度として再度任用することができます。

02 勤務形態・勤務条件

- (1) 勤務日数は週5日勤務、勤務時間は週35時間（7時間/日）とします。
※業務の内容により、勤務時間等は変動することがあるため、その場合は週35時間以内での調整や、週休日の振替等を行います。
- (2) 所定の届出を行い、市の許可を受けたうえで、勤務時間外に兼業することができます。
※兼業は、隊員としての本来の業務に支障がない範囲で認められます。また、退任後を見据えた計画的な活動とするため、実施時期や内容については事前に市と協議・確認（活動計画書の提出等）を行った上で許可します（原則として、1年目は準備・学習段階とし、退任後に向けた本格的な副業は2年目以降を想定しています）。
- (3) 勤務場所は青森市役所柳川庁舎となりますが、業務内容に応じて市内各所、県外への出張もあります。

03 報酬

月額197,000円

（月額から社会保険料等の本人負担分が控除されて支給されます。）

- 期末・勤勉手当の支給があります。
- 通勤距離等に応じて一定の通勤費が支給されます（上限：月11,300円／最短通勤距離が2km未満の場合は支給されません）。
- 週35時間を超える勤務の場合は、時間外手当の支給があります。

※報酬の額等については、今後の制度変更等により変動する可能性があります。

報酬イメージ（年収の目安）

令和8年度・2年目の隊員の例

月額197,000円×12カ月＋期末・勤勉手当（916,050円）＝

年額

3,280,050円

※さらに通勤費・時間外手当などが加算されます。着任後の住居は原則家賃6万円を上限に市が負担します。

待遇・応募手続・選考の流れ

01 待遇及び福利厚生

- (1) 雇用保険、厚生年金保険及び地方公務員共済組合に加入します。
- (2) 住居は原則として月々の家賃6万円を上限とし、市が負担します（市と貸主が直接契約）。
※転居費用、生活用品及び光熱水費等生活に必要な費用は自己負担となります。
- (3) 勤務中の移動は市所有の公用車を使用し、燃料費等は市が負担します。任期2年目以降は自家用車の公用車登録も可能です。
- (4) その他活動に要する経費（消耗品費、研修参加費等）は、必要に応じて予算の範囲内で市が負担します。
- (5) 年次有給休暇（最大20日/年）、夏季休暇（最大5日）など休暇制度があります。

02 応募手続

募集期間 令和8年9月18日（金）から**令和8年11月30日（月）**まで ※当日消印有効

応募方法 原則郵送による提出（場合により直接提出することも可）。封筒表面に「地域おこし協力隊申込」と記入。

提出書類

- ・ 令和9年度青森市地域おこし協力隊申込書（様式第1号）
- ・ 応募動機及び自己PR文（自由記述、A4サイズ1枚以上）
- ・ 任期中に取り組んでみたいこと及び任期終了後の意向について（自由記述、A4サイズ1枚以上）
- ・ 住民票の写し（原本）
- ・ 普通自動車運転免許の写し（表面、裏面）

※提出された書類は返却しません。また、応募に係る費用は自己負担となります。

03 選考の流れ

1

第1次選考 （書類選考）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

2

第2次選考 （面接審査）

第1次選考の合格者を対象に実施。日時等の詳細は結果通知の際にお知らせします。

3

選考結果 の通知

第2次選考の結果は、終了後に文書で通知します。

4

任用の内定

任用日は令和9年4月1日以降の日とし、合格者と調整の上決定します。

5

任用の決定

令和9年度予算の成立後、正式に任用決定となります。

応募先・お問い合わせ

青森市企画部連携推進課

〒038-8505 青森市柳川二丁目1番1号 柳川庁舎3階

017-752-8751

renkeisuishin@city.aomori.aomori.jp